

資料一

宮地厳夫、岡吉胤、宇陀太郎

① 明治十九年十一月二十二日条

此夜高房厳夫吉胤宇陀太郎四名夜会、鎮魂ノ傳ヲ話、名目其業ヲ為ス、太郎吉胤大ニ威恍得んトコロアルニ似タリ、夜二時閉散ス

資料二

篠田時化雄

① 明治二十年十一月二十二日

此夜教会出頭、鎮魂祭ノ夜ニ付鎮魂之業篠田時化雄城戸某兩人ニ手ツカラ教授ス、十二時過宿ニ帰

資料三

塚田菅彦

① 明治二十二年七月十四日条

塚田菅彦方へ行、楼上ニテ鎮魂祭ヲ授、夕帰宅

資料四

鈴木重明

① 明治二十三年十月十日条

福島縣磐城国標葉郡請戸村鈴木重明来、鎮魂祭秘事口授ヲ受度申来、式冊用立、卯壺箱贈与有之、日本佛法穴搜原稿返却有之

② 明治二十三年十月十三日条

鈴木重明来訪、日文本義高市未白先生ノ書写シ相濟ニ付誓約書、鎮魂之秘事御傳授之上ハ決シテ他言致問敷候事

但口授依願之人へ者相授候事、右誓約致候也

明治廿三年十月十三日福島縣磐城国標葉郡請戸村

鈴木重明印

———殿

束脩持参有之ニ付、赤坂氷川神社々務所借用シ、一浴シ、白衣持参シ、第一條ヨリアケ兩度ニ相授、傳書写取濟ニ付授受都合よく相濟

資料五

叶真吉

① 明治二十五年三月六日条

叶真吉ヨリ菓子ヲ贈与シ、鎮魂傳ノコヲ申来ル

② 「三輪田高房宛叶真吉書簡」

拜啓、陳ハ一昨日ハ愚生多年仰望仕居候鎮魂傳ノ儀ニ付種々御教訓ヲ蒙リ万々御礼申上候、就而ハ右作業御都合次第一刻モ早ク御傳授ヲ賜リ度、齋戒誓言等ハ御指揮ニ随ヒ、イカ様ナ

「『高房日誌』四〇の裏見返しに挟まれている。

リトモ可仕候由、何卒幾日頃相願レ候哉、尊慮御伺申上候、頓首不備

三月六日

叶真吉

三輪田先生机下

二伸、此品至テ蘇末ニテ恐縮ニ候得共、進呈仕候、御笑納被下候得、大慶ニ奉存候

③ 明治二十五年三月七日条

叶真吉来訪、鎮魂ノ話ヲ為シ、松山神道一本用立

④ 明治二十五年四月三日条

叶真吉ト、下谷區上野桜木町四番地第四号細谷松三郎入門、鎮魂祭ノヲナリ、檜原嘉一郎も来訪、叶ニ日文本義原稿用立

⑤ 明治二十五年四月十日条

叶真吉来訪、鎮魂之話ヲ為ス

⑥ 明治二十五年七月六日条

此夜叶真吉へ鎮魂作業ヲ傳授ス

⑦ 明治二十五年七月七日条

叶真吉来訪、魚料五十錢ヲ贈来ル、書物返シ来ル

⑧ 明治二十五年八月十五日条

叶真吉来訪、日文口授作業授受証書相渡ス

⑨ 明治二十六年七月二十日条

吉村春樹来訪、今夕相約シ鎮魂ノ作業ヲ授ク、叶真吉、清水廣景モ誓約ノ人ナレハ同席ニテ相授ク、此夜大雨人皆大ニ悦フナリ

資料六

田代邦慶

① 明治二十五年十二月十四日条

福島縣磐城国行方郡小高村式内益多嶺神社祀官田代邦慶父子来訪、鎮魂ノ事ヲ傳授受度申出候事、右ニ付松山古神道ノ秘事ヲ用立讀マシム

② 明治二十五年十二月十五日条

田代父子来訪、真綿一袋被贈、昨日用立タル神道秘事ノ巻、昨日夜中ニ写シタル由ニテ持参有之、其勉強知ルヘキ也、明日入門ノ約ヲ為シテ帰、誓約書下書用立候事

③ 明治二十五年十二月十六日条

田代邦慶入門誓約書ヲ納ムルニ付、赤坂氷川神社柴崎富足氏へ御社借用申遣ス、田代氏直柴崎氏へ行、依願ノ席十九日ナレハアニ支無之趣ハカキニテ申越、只時間ノ処返事可渡候事ニ付、十七日申遣ス

④ 明治二十五年十二月十六日条

〈上欄〉日文本義又一冊用立

⑤ 明治二十五年十二月十八日条
田代邦慶明日十時来由申越ス

⑥ 明治二十五年十二月十九日条
田代邦慶来訪、日文本義写持参有之、暗誦之趣質問了、午飯シ同車ニテ氷川社祀官柴崎富足氏ヲ訪ヒ、社頭借用シ、日文ノ口授ト作業ヲ傳フ、了テ富足氏ヲ辞シ、亦同車シテ帰ルトキ邦慶氏たもさくに書いて出したるうつし、いきのかきりけしき心をふりすて、神世の道に身をやつくさむ 松のねも三十一字を書つけてけ□たる 松のか身の中ニもいます たまちはふ神のみにたかはさちまシ

〔上欄〕細谷松三郎へ手昏遣シ、鎮魂十種画之巻とりニ遣ス、田代氏ニ持す

⑦ 明治二十五年十二月二十日条
田代邦慶夜中来訪、鎮魂ノ事ヲ談、細谷松三郎ヨリ画圖巻返却有之、田代へ伴信友先生斎藤彦麿先生□ノ傳書全巻壱冊ヲ用立候事、明廿一日出立之由申届候事

資料七

清水廣景

① 明治二十六年六月二十日条
清水廣景来訪有之、七日祓修業スル由鎮魂卷一冊用立候事

② 明治二十六年六月二十七日条
清水廣景日文本義□問ニ来ル

③ 明治二十六年六月三十日条
此日清水廣景鎮魂傳誓約書ヲ納、束脩ヲ納、此日神宮教院ニ於テ作業ヲ伝授す、水ニ浴シ直垂ヲキテ相授クルナリ

④ 明治二十六年七月十五日条
清水廣景ヲ訪、云々ス

⑤ 明治二十六年七月二十日条
吉村春樹来訪、今夕相約シ鎮魂ノ作業ヲ授ク、叶真吉、清水廣景モ誓約ノ人ナレハ同席ニテ相授ク、此夜大雨人皆大ニ悦フナリ

資料八

吉村春樹

① 明治二十六年七月十七日条
本日吉村春樹来リ、鎮魂誓約書ヲ差出シ鎮魂ノ話ヲ為ス

② 明治二十六年七月十八日条
吉村春樹鎮魂傳質問ニ来ル

③ 明治二十六年七月十九日条
吉村春樹来訪、今夕相約シ鎮魂ヲ傳フルナリ

④ 明治二十六年七月二十日条
吉村春樹来訪、今夕相約シ鎮魂ノ作業ヲ授ク、叶真吉、清水廣景モ誓約ノ人ナレハ同席ニテ

- 相授ク、此夜大雨人皆大ニ悦フナリ、吉村車ヲ以テ送り帰ス、其篤キ知ルヘシ
- ⑤ 明治二十六年七月二十一日条
朝昨夜ノ礼ニ吉村春樹来訪、木綿縮一包ヲ贈与有之、本日九時出立ノ趣

資料九

細谷松三郎

- ① 明治二十五年三月十五日条
細谷某鎮魂ノ話ヲ聞度ニ付申込也ト云
- ② 明治二十五年四月三日条
叶真吉ト下谷區上野桜木町四番地第四号細谷松三郎入門、鎮魂祭ノコナリ、檜原嘉一郎も来訪、叶ニ日文本文義原稿用立
- ③ 明治二十五年六月二十七日条
細谷来訪、日文擬字篇三本写本尅本返却有之、日文本文義全小冊用立候事
- ④ 明治二十五年八月十九日条
細谷松三郎ヘハカキ遣シ、日文返却申遣ス
- ⑤ 明治二十五年八月二十日条
細谷松三郎来訪、日文本文義二冊返却有之、前ニ諸家鎮魂集録尅冊用立候事、質問十餘條有之、シンタイシンユノ件ハ家傳モ有之由ナレトモ讀法無之手術無之趣話有之

資料一〇

『日文本文義』緒言

日文本文義緒言

別名日文鎮魂本文義

我 皇國鎮魂祭ノ傳ヘト云モノハ。思兼神ノ神謀ヨリ出タル秘事ナレハ。日本ノ文字ニテ書キタル傳ヘノアルベキナリ。然ルニ方今宮内省中式部職ヲ始メ。華族白川吉田両氏ノ傳ニテモ。十種ノ神業ヲ。カムワザ一ニ三四五六七八九十布瑠倍由良由良由良由良布瑠倍ト古ノ神語リヲ支那文字ニテ書キテ。日本ノ文字ニテ書キタル傳書ハ。何レノ古社ニモ有ラサルナリ。誠ニ奇妙ナル神傳ナレトモ。其傳ヲ書キタル神字ノ絶タルゾ。甚ト歎カハシキ事ノ極ミナリト。年来悲歎ニ堪ヘザリシガ。

明治二十一年十月四日。午前二時。睡リ覺メ端坐シ。古ニ考ヘテ今ニ及ボストキ。恍然トシテ胸中ニ浮ヒタリシハ。此日文ノ神字ゾ。鎮魂祭ノ傳ヲ書キタルナリト。

コレ神ノ助給フナラント思ヒ。暁ニ至ルヲ待タズ。燈ヲカキテ挿テ。日文傳ヲ讀ミタリシニ。第一段ヨリ第十三段アリテ。真字草字ノ異同ハ勿論。傳來ノ由緒。天兒屋根命ノ真傳ヨリ。對馬國ト部阿比留氏ヲ始トシテ。中古肥人ノ書。薩人ノ書ノ事ヨリ。出雲大社神庫。和州法隆寺。筑前管崎宮。河内枚岡宮。周防賀茂社。近江馬見岡神社。綿向神社。大和大神神社。阿波大宮神社。鶴岡八幡宮。鹿島神社。伊夜比古神社。白川氏。吉田氏等ノ日文ヲ悉ク書キ集メタルハ。平田先生ノ心ヲ用ル至レリ盡セリト謂フベシ。然ルニヒフミヨイムナヤコトモチロヲ古ノ數ノ名ナリト思ハレテ。數ノ名ノ一ハ釋キ給ヒシモ。ラネシキル以下ハ如何ニトモ知ルベキ由ナシ。此ハ知り得ヌゾ。中々ニ尊フトカルベキトノミニテ。一言半句モ解釈ハ無

キナリ。惜キカナ。平田先生コレハ鎮魂傳ノ神業ヲ書キタルモノト云ニ心付カレタレバ。定メテ妙解ノアルベキニ。返ス〜モ惜キカナ惜キカナ。

過キシ明治十年十月十日。東京ヲ發シ。二府十三縣ヲ巡回ノ際。京都ニ到リ。神宮教會。京都本部。教長代理。権少教落合直澄氏カ日文考ヲ見シ^②ヲ思ヒ出シ。旅中日記ヲ探リテ書スル左ノ如シ。

○ヒフミヨ槽踏ナリ
○イムナヤコトモチロラ忌勿彌事持愛等ナリ此ヤモシ或ハ辞ノヤカ
○ネシキルユキツワ又哭頻震動強犬ナリ
○ソヲタハクメカ其ヲ戲女カナリ
○ウオエニサリヘテノマス□カニ戲厭シテ飲スナリ
○アセエホレケ吾兄酔悦惚ヨナリ。再説ニ飲ハノメスニケヘシツクル^③カ。□ニ打ノメスト云是ナリト

有ルノミニテ。鎮魂ノ傳ヘノ神業ヲ書キタリト云考ヘニハ非ラザルナリ。仍テ本文ヲ數回熟讀スルニ。最初ニヒフミヨイムナヤコトトアリテ。十種ノ神寶ヲ掲ケ示メシタルモノナレトモ。世ノ學者コ、ニ心付カザルニヨリテ。鎮魂ノ事ヲ書キタリト見ル人ハ。未タ曾テ有ラザルナリ。故ニ本文ノ何タルヲ知ラズ。又考ヘ^④ヲ作リタルモ。直澄氏ノ外ニハ聞コエサルナリ。直澄氏モ皇典ニ深キ人ナレトモ。未タ鎮魂ノ神業ハ傳授ナキ人ナレバ。考ヘノ至ルベキ由ナキナリ。

高房ガ父清敏君。及ヒ白川氏。吉田氏ノ秘事。石上旧神官森氏。對馬國下部阿比留氏ノ秘事ノ神業ヲ考ヘ。日本文ノ句ヲキリテ。
①ヒフミヨイムナヤコト十字ヲ一句ト為シ。
②モチロラ四字ヲ一句ト為シ。
③ネシキル四字ヲ一句ト為シ。
④ユキツワ又五字ヲ一句ト為シ。
⑤ソヲタハクメカ七字ヲ一句ト為シ。
⑥ウオエニサリヘテノマス十一字ヲ一句ト為シ。
⑦アセエホレケ六字ヲ一句ト為シ。
解釋スルニ口授ノ神業ヲ以テシ。博雅ノ君子ノ是正ヲ待。

資料一

『日本文義』受容者の日誌記載

- ① 明治二十四年二月二十七日条
石丸忠胤来訪、日本文義志冊古神道志冊返却有之
- ② 明治二十四年十月二十二日条
茂木充実来訪、日本本義志冊返却有之
- ③ 明治二十四年十一月十六日条
福住正兄カ旅宿ヲ訪ヒ、日本文義持参ニテ談話ス

- ④ 明治二十四年十一月十九日条
福住正兄ヨリ日本文義書状ヲ添テ帰ス
- ⑤ 明治二十七年九月三日条
平田ヨリ日本文義、析玄返却有之
- ⑥ 明治二十八年二月十八日条
太田武和来訪、日本文義、凡仙叢録、省心雜言、道書返却相来候事
- ⑦ 明治二十八年二月二十一日条
篠田時化雄へ日本文義用立候事

資料一二

「神につかへ奉る人たちにつぐ」

おのれ吉田神社宮司たりし頃 禰宜鈴鹿長存氏につきて。鎮魂の作業をつたへ。其後ゆくりなく石上神社少宮司に轉任し。同社の舊神官に。またこの鎮魂の作業をつたへき。それよりこのことをねもごろにしらべむとおもひたち。神道事務局の事とりて。山陰山陽四國までめぐりしをりにも。國々の古るき神社にて。このことをたづねたりしに。一ツもこのつたへのありし所はあらざりけり。其巡回中に。久邇宮朝彦親王に奉供して。伊勢神宮に詣てたりしをりに。禰宜園田守宣氏につきて。このことをたづねたゞしたりしが。心にあきたらぬことはあなれど。得たるふしも多かりき。其後神宮の教の舎の事とりて。京都四條に居りしとき。鎮魂のことを此處の學者。彼處の翁たちに。たづねもとめつゝありしに。千早振る神やたすけ給ひけむ。いにし二十一年の十月四日の曉に。夢ともなく現ともなく。この日文てふものぞ。鎮魂の作業をかきたるものなりと心にうかびむ。かくて落合直澄氏をはじめ。東京にすむ友がきに謀り。おのれは日文を讀むに。言の葉より讀むにはあらで。作業よりして讀むなりけりといひしかば。そはいとめでたき考へなりといへり。とし久にあつめたりし。二十三家の秘書を考へまじへて。日本文義といふものを著し。鎮魂の古るきつたへの奥秘をさとりやすくものしたりけり。これは神の道のことなれば。みだりに人に語るべきものにあらねども。吾國の神の道の事とる人たちは。先づこの鎮魂のことを身に修めて。後に神につかへ奉るこそ。誠の道ならめとおもふにつけて。をそまきながら。はし書もちて。一言同し志の人たちにつぐるになむ。

資料一三

森建樹

- ① 明治二十五年十月三十一日条
島根縣隱岐国周吉郡中村森建樹、廿四日ノ書達ス、日文ノ事申越ス
- ② 「三輪田高房宛森建樹書簡」²
未得警咳候得共、一書以テ奉得貴意候、遂、秋冷相加候処、先以
文台益御機嫌能被遊御起居候、半と道之為メ奉口賀候、扱ハ拙子義、近年出雲大社教導職拜

² 『高房日誌』四〇の裏見返しに挟まれている。

命后毎、神事ニモ奉仕、無餘念誠意ヲ凝シ候、甚々難澁、いかて鎮神の術もかなト朝夕神拝
都度〱思ひ悩ミ、且ハ彼日文ト申物ハ何ヲ語傳タル尊キ文ニカ〇〇不相分苦心シナカラ打
過居候処、過日大八洲雜誌第七十三号中ニ、大人之「神につかへ奉る人たちに告」と申一篇
ヲ拝見仕候処、日本文義ト申書御著述相成候御趣、誠ニ此社神明之御賜ト存悦之餘リ直様奉
得貴意度存候内、少、取込候義有之、繁忙中大ニ延引仕候、何卒右御書物購仕度不堪〇〇候
間、最早御摺本ニ相成る居候半、スレハ何處申込可然候哉、〇〇〇教此段御指揮相成度、郵
券ニ束相添奉得尊慮候

敬白

明治二十五年

十月廿四日

森 建樹

拝

三輪田大人御前

③ 明治二十五年十一月二日条

隱岐国森建樹へ返事遣ス

資料一四

難波春胤

① 明治二十五年十二月三日条

美作国津山町縣社徳守神社神官難波春胤、十一月三十日書達、鎮魂ノ事申来候事

② 「三輪田高房宛難波春胤書簡」。

稍、寒冷相増、閑家益御清康ニ被為居候と遙、奉嬉賀候、陳者私儀、奉職以来鎮魂之作業ヲ
学修仕度存候故、深く心ニ懸テ彼方此方之同僚ニ相尋候へ共、心得タル人無御座、故学修難
敷シテ不知、空敷過セルヲ歎き、神ニモ祈テ明暮油断無学修之人ヲ相尋居候折柄、去ル七
月大八洲雜誌第七十三号ヲ讀行度中ニ、神ニ仕奉る人等ニ告ト題被為テ尊大人ノ御廣告御座
候故、拝読仕候処、私常、礼慕之鎮魂作業之御事ニテ、吾国ノ神ノ道ノ事取人等ハ先此鎮魂
ノ事ヲ身ニ修シテ後、神ニ仕エ御社誠ナラメ云、同シ志ノ人等ニ告ルト有之候故、私天ヲ
仰地ヲ拝シテ年来之念願ヲ蔭ニ学修せらる、カト大ニ嬉ヒ申候間、早速書状ヲ以何度存候へ
共、生憎病ノ為ニ筆取事難成月日ヲ経過スル内ニ、其館ヲ開而人ノ多趣ヲ聞候故、我も早く
ニ存候へ共、矢張筆取難テ心ノミ急き居候処、此比漸筆取事出来申候故、躍書ヲ以御伺申上
候間、希クハ私ノ心底ヲ御哀憐被下テ、御著ニ相成候処之日本文義云御書物ヲ授与被成下候
へ者、誠ニ有難仕合と奉存候、御左右ヲ戴度如此御伺申上候

頓首

二仲別授与ニ成下候へ者、甚非禮なから、御書物料并ニ郵税ヲ御知せ被下候へ者、難有奉存
候

3 『高房日誌』四〇の裏見返しに挟まれている。

返／＼も無敬之段ハ御海容奉願候（本紙では冒頭にあり）

草々再拝

十一月三十日

縣社徳守神社神官

難波春胤

三輪田高房大人

資料一五

御館磐彦

① 明治二十五年八月十八日条

三重縣紀伊国北牟婁郡長島村神官御館磐彦、八月十五日書達ス、未夕面会ナキ人ナリ、鎮魂法御授受被下度、書面ニテ相叶候ハ、御相傳奉願上候、對一直傳ニアラズテハ不相成候いて、一度参上可仕、誠心ニ付御授与承り度届申越ス

② 明治二十五年八月十九日条

三重縣御館磐彦氏へ返事遣ス

③ 「御館磐彦死三輪田高房書簡控」

如來論未夕不得拜眉候へ共、益御安泰奉賀候、陳者鎮魂之事御申越委曲領承致シ候、私之鎮魂法者病人ノ祈祷ヲ致シ候法ニ者無之、吾心ヲ鎮メ候法ニテ、俗ニ云心ヲ治ムルノ法ニ御座候、御承知ノ通朝廷ニ於テモ毎年被為行候へ共、病人ノ祈祷ヲスルニハ無之候也、且又神ノ助ヲ得タリト云フモ日文ガ心ヲ治ムルノ法ヲ書キタル者ト云迄ニ御座候、然レトモ吾心ヲ治メテ神ニ祈ル時ハ必ス感応有之ニ付、病人ヲ祈り候テモ平癒可致候へ共、病人ノ祈祷ヲスルヲ以テ鎮魂ノ本意トスルニハ無之候条、此段御承知被下度候、且^{加之（ミセリテ）}又作業モ有之候事、故ニ書面ニテ御教へ致シ候事ハ難相整候、遠方之事故ニ能々御考之上御上京相成度、此段御返事如此御座候也

廿五年八月十九日

三輪田高房

三重縣紀伊国北牟婁郡長島村神官御館磐彦殿

資料一六

『日文本義』や鎮魂についての問合せ

① 明治二十五年十一月十九日条

肥後国葦北郡二見村串山長重、十五日ノハカキ達ス、日文本義ノ代價問合有之候事、直ニ返事遣ス

② 明治二十六年二月十七日条

上総国望陀郡小櫃村戸崎二千百九十七番地松崎六平、二月十五日發手昏以テ、鎮魂傳ノ事申来

資料一七

森津倫雄『石上神宮の鎮魂祭』

①藤岡好春「森津倫雄翁の喜壽を祝して」⁵

〈前略〉私の幼少の頃、神宮教本院は神田橋から堀端添ひの有楽町の突當りに大きな鳥居が見え、今の三信ビル附近一帯、織田有樂齋の屋敷跡が境内で鳥居の左往來に出窓のある大名屋敷の長屋のやうな所が私共の住居で、日比谷公園の東北隅の入口から這入った所に大木の茂った石垣の土手があり、その土手下に三輪田高房、岡吉胤など云ふ有名な先生方の長屋が有ったのを覚えてゐる。その三輪田先生から當時同じく本院に勤めてゐた叶眞吉氏が石上神宮の鎮魂行事を傳授されてをり、後年私も神宮奉齋會本院で叶氏と机を並べることになり、既に高齢に達してゐた同氏から自慢話によく聞かされながら氣にも留めずに居たのであるが、森津翁が石上神宮に轉任されたのを聞いて、俄に思ひ立ち叶氏に秘法の傳授を勧めた處同氏も欣然として「私が若い頃秘法を三輪田先生から授けられた時、先生が自分は當時宮司でありながら部下の舊社家であつた主典に師の禮をつくして教を請うたものである。お前も決して軽々しく人に授けてはならぬ。六十歳を越えるまでは話もするなど誠められたが、私も既に八十歳、然も元の神宮に秘法がお還りになるのだから斯様な有難い事はありません」と快諾されたのであつた。

早速叶氏は三輪田先生からの傳授書を携へ住田平彦氏も一行に加り、まづ神宮に參拜して嚴寒の頃であつたが、私も一緒に早曉の二見浦に「みそぎ」してその足で石上神宮に參着したのである。

拜殿の燈火を滅して傳授の行はれた森嚴神秘的な光景は席に列した桜井東花君が詳記してゐるが、今思い出しても襟を正さずには居られない。

②「自修鎮魂式相傳覺書」⁹

前述の如く、石上神宮鎮魂の秘法は中古以來同宮社家の轉退と共に、永く煙滅の状態でありましたが、明治の初松山藩儒三輪田高房翁が、同宮の少宮司として在職中、専ら探究研鑽し漸く得るところあり、其後これを神宮奉齋會主禮叶眞吉翁に傳へられました。

昭和九年筆者が偶々石上神宮宮司となるや、舊知の故を以て叶翁より石上神宮に秘法返納の申出がありましたので、同年二月十八日を卜し、當時の神宮奉齋會専務理事藤岡好春氏、國務中社敢國神社宮司櫻井稻麿氏、石上神宮囑託住田平彦氏立會の上、これが相傳を受けましたので、次にこの際の「自修鎮魂式相傳覺書」を記し御參考に供することゝ致します。

自修鎮魂式相傳覺書

〈中略〉

傳授式狀況

〈中略〉

修祓 中臣祓を奏す 終つて祓具にて打拂ふ。

⁵ 森津倫雄『石上神宮の鎮魂祭』（森津先生喜壽祝賀會、昭和二十八年）冒頭

⁹ 森津倫雄『石上神宮の鎮魂祭』（森津先生喜壽祝賀會、昭和二十八年）一七～二五頁

但し相傳者叶眞吉翁は十八日朝二見浦に於て海水に入り身滌をなし、興玉神社に詣りてお禮を述べ、外宮内宮大前に參拜奉告を爲せり、立會の藤岡、住田の兩氏も同様。

〈中略〉

次に 鎮魂作業の形を示し説明を爲す。

相傳者叶眞吉翁は淨衣を着け烏帽子を冠す。

受傳者森津倫雄宮司は狩衣に烏帽子を冠す。

立會人藤岡氏住田氏は白衣白袴を着く。

場景莊嚴なり殊に叶眞吉翁の姿は實に神々しく見受けらる。

安座を本來とするとの事であつたが、叶眞吉翁は其習慣に依つて端座を以て執行する。

〈後略〉